

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十四年十一月十六日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十四年六月十二日奈良県指令建第九〇―二〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十四年十一月八日建第七八三八号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十四年十一月八日建第四七六八号

三 開発区域に含まれる地域

北葛城郡河合町大字山坊八四五番三、八四五番四、八五一番一、八五一番二、八五
一番四、八五二番一、八五二番二、八五五番一、八五六番一、八五六番二、八五七番
二、八五七番四、八五七番五及び八五七番九

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市真美ヶ丘五丁目三番二九号

葛城建設株式会社 代表取締役 岩元文彦

北葛城郡上牧町大字上牧四二二八番地

ヤナギヤ有限公司 代表取締役 柳原秀基

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡河合町大字山坊八四五番三、八五二番一、八五六番二及び八五七番
二の各一部

下水道 北葛城郡河合町大字山坊八五六番二及び八五七番二の各一部

一 許可番号

平成二十四年十月十八日奈良県指令建第九〇―一一三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十四年十一月八日建第七八三九号

三 開発区域に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字南郷一―六二番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市西三倉堂一―六―二一―一〇六

井上佳典